

南摩ダム・湯西川ダム・ハツ場ダム

ムダなダムをストップ！！

事務局だより No. 43 2013年3月27日 ムダなダムをストップさせる栃木の会

【ムダなダム裁判】

☆対栃木県知事・3ダム訴訟・控訴審

(平成23年(行コ)第169号) 東京高裁第4民事部

今後の期日は 5月16日(木) 15:00~16:00 弁論準備

6月20日(木) 15:00~ 弁論

証人2名を予定(早乙女正次さん他)

ムダなダムをストップさせる栃木の会

2013年度総会のお知らせ

日時：2013年4月19日(木) 18:00~18:25

場所：栃木県弁護士会館

ムダなダム裁判も大詰めを迎えています
大木弁護士による訴訟報告があります
万障お繰り合わせでご出席ください

大木一俊弁護士による《栃木・3ダム訴訟報告》

- 1 東京高等裁判所第4民事部・弁論準備
2013年3月11日午後1時15分~25分・16階ラウンドテーブル
- 2 出席者
裁判所一小池裕裁判長・浅見左陪席

控訴人側－大木、高橋、若狭、服部、野崎（以上代理人）、嶋津、高橋比呂志（控訴人）

被控訴人側－谷田、平野、船田、白井、外指定代理人6名

3 内容

(1) 提出書面等

控訴人ら

控訴人ら提出の控訴審証拠説明書7、甲B209～甲B215（関准教授の第5意見、経歴書、東京訴訟証人調書、東京訴訟の嶋津意見書、証言の資料、証人調書、更正調書）を取り調べる。

被控訴人

第2準備書面陳述、乙85～91を取り調べ。

(2) 今後の進行予定

被控訴人

浅見主任から、「乙87（栃木県南地域における水道水源確保に関する検討案は、これはどう具体化されるのか、また、これと本件訴訟の関わりはどうか。）との釈明があり、被控訴人は、「3月末までに確定させて国交省に提出する予定である。」旨回答するとともに、その提出書類を証拠として提出すること、及びその内容と本件との関わりについての準備書面を4月末までに提出することになった。

被控訴人

その後、浅見主任から、全体で、控訴人側の主張・立証は終わったようなので、次回期日（5月16日午後3時）は弁論期日にしてもいいのかなと思うという趣旨の発言があった。そこで、大木が、「控訴人としては、被控訴人の第1準備書面をも含めて、被控訴人の主張に対する反論の書面を提出したいし、また、思川の利水問題については、前にも述べたように証人申請を予定している。なので、今回は予定どおり弁論準備期日として、弁論期日は次々回としてもらいたい。」旨発言したところ、裁判長もこれを了として、今回は弁論準備期日として、控訴人側としては、反論の準備書面と証人申請をすることになった。

次々回期日

6月20日午後3時からとし、弁論期日の予定となった。

その他

浅見主任から、東京訴訟以外の他訴訟の進行状況について聞かれたので、大木が「他訴訟についても5月から6月に掛けて進行協議を終了して弁論期日が指定される状況である。本件が3つのダムを対象としている点で控訴が最も遅れたが、控訴審に入ってからでの進行は最も早いものになっている。」旨回答した。浅見主任は、「本件は本件として進行しているので、他訴訟の進行は関係ない。」と言ったような趣旨の発言をしたが、裁判所としても、本件の進行状況については、特に問題視している様子はない。

(3) 今後の控訴人側の準備等

弁論準備後裁判所の待合室で協議した結果は以下のとおり。

被控訴人の第1準備書面及び第2準備書面に対する反論の書面と思川開発事業の利水に関する証人2名を予定（1名は元県職の早乙女正次氏、もう1名は県の現責任者）。

反論の準備書面については、全体弁護団で検討中の群馬訴訟の主張を活用し、早乙女氏に対する依頼は大木が行うこととし、詳細は3月21日のオンブズパーソン栃木の定例会の際に検討することになった。

訴訟報告は以上

「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討(案)」に関する

下野市議会・栃木市議会の状況

2月18日に開かれた栃木県公共事業評価委員会では「栃木県南地域における水道水源確保に関する検討(案)」のパブコメ(意見公募)結果が資料として出され、同時に行われた関係2市3町の首長への意見聴取の結果も資料として出ていました(事務局だよりNo. 42の5ページ参照)。

この件に関し、下野市と栃木市においては3月市議会で質疑が行われました。

下野市議会では、3月1日の一般質問で、市長の「賛成」意見を撤回するよう求めた議員に対し、市長は「当面は地下水に依存する方針だが地下水には課題も想定されるので、将来を見据えて安心、安定した水道水の供給に備えたい」などと県と同じ主張をしたそうです。

また**栃木市議会では**2人の議員が質問したようです。「南摩ダム計画における栃木市の取水について」の質問に市長は「取水の多様性は必要という県の計画とおりの答弁」、一方で「県が言うとおりの取水量の計算をしたが、栃木市の上水道計画において向こう10年は地下水を使う。南摩ダムにのるわけではない。県が確保する表流量を計算したが、実際に栃木市がそこから取水するというのは違う」と答弁しました。市の水道関係者も栃木市としては南摩ダム計画にのるつもりはない、と言っているようで、現場レベルでも市の上層レベルでも表流水を使う気はなさそうに思われます。今後、議会議事録を確認する必要があります。県は今回の公共事業評価委員会の結果を報告書にまとめ国交省に提出し、問題点をすり替えたまま、思川開発事業への参加を進めていくようです。(文責：葛谷 理子)

などを理由に、思川開
発事業に反対する意見
が相次いだ。
県は近く、同事業の
必要性を再検証してい
る「検討の場」の基礎
資料として、国土交通
省などに提出する。
報告書では、30年度
の栃木、下野市、壬生、
野木、岩舟町の5市町
の水需要を、1日当た
り最大10万立方メートル
と予測。同年度の地下水取
水量の目標値を、同6
万5千立方メートルに設定し
た。これにより、10年
度時点での地下水依存
率92・6%を、65%ま
で引き下げられるとし

た。
パブリックコメント
には、計21人が意見を
寄せた。「地盤沈下は
沈静化している」「地
盤沈下の原因は、農業
用水のくみ上げで水道
水ではない」など、地
方針を否定する意見が
少なくなかった。

また思川開発事業に
ついては、「開発で河
川の水を確保すれば、
浄水の費用が増すと
し、水道料金の値上げ
に懸念する意見が出
された。また水需要の
予測を疑問視し、「開
発で得られる」取水
量などが予断なく検証
を進めている」として
いる。(須藤健人)

水曜日) 下野

町目標
5年度
市目
30年度
県南

地下水依存65%に下げ

意見公募で異論相次ぐ

県は19日、県南5市
町の水道用水源につ
て、2030年度まで
に地下水の依存率を65
%まで引き下げる目標
値を定めた報告書をま
とめた。引き続き思川
開発事業(南摩ダム)に
参加し、河川からの取
水率を高める方針。地
盤沈下などで地下水が
取水できない際にも、
安定して水道が利用
できる環境づくりを目標
とする。一方、報告書案の
パブリックコメント(意
見公募)では、人口減少
による水需要の頭打ち

2013
3月3日
下野新聞
⇒

ヤマナシのお花見会のお知らせ

南摩ダム建設予定地で4月27日自然観察会

南摩の自然観察会も今回で14回目を迎えます
昨秋は樹勢があまりよくありませんでした。
今春のヤマナシはどんな姿をみせてくれるでしょうか。
恒例の豚汁のサービスも予定しています。
どうぞお出かけ下さい。

日時：4月27日(土) 9時～13時(小雨決行)

集合：9時に鹿沼市上南摩室瀬バス停付近

持ち物：昼食、飲み物、双眼鏡、ルーペ、長靴、ネット等適宜

参加費：200円

共催：ムダなダムをストップさせる栃木の会・思川開発事業を考える流域の会
日本野鳥の会栃木県支部・水環境条例制定ネットワーク

連絡先：各会事務局又は塚崎(0288-26-3324)・葛谷(028-634-9070)

ハッ場あしたの会主催のイベント情報

- ・5月11日(土)《ネイチャーガイドと歩く吾妻溪谷ウォーキング》
集合 12時30分に川原湯温泉駅。参加費 1000円(予定)
- ・5月12日(日)《新緑の現地見学会》
集合 12時30分に川原湯温泉駅。参加費 2500円(バス代込み)
吾妻溪谷、水没予定地、ダム関連工事や遺跡の現場などをマイクロバスで見学。
ネイチャーガイド同伴。
- ・参加申込みは4月末までに群馬事務局へ(027-253-6706、090-4612-7073)
- ・JR吾妻線特急・草津1号上野駅10:00発、川原湯温泉駅12:23着が便利。
- ・昼食は事前に済ませてください。参加費は当日集金。

年会費納入のお願い

2012年度(2012年4月1日～2013年3月31日)の年会費が未納の会員には、この事務局だよりに振込用紙を同封させて頂きました。訴訟維持のために年会費を納入して下さいようお願い致します。行き違いとなりましたらご容赦ください。なお、カンパも歓迎します。

ムダなダムをストップさせる栃木の会

事務局：鹿沼市貝島町472-7

TEL：0289-63-1571

FAX：0289-63-1571

年会費：3,000円

郵便振替口座：00140-1-500609